

2020年度第2回愛知県総合教育会議 議事録

日時：2020年11月30日（月）13:30～14:45

場所：愛知県本庁舎2階 講堂

【県民文化局長】

ただ今から、2020年度第2回愛知県総合教育会議を始めさせていただきます。

はじめに、大村知事より、挨拶を申し上げます。

【知事】

みなさんこんにちは。愛知県知事の大村です。

本日は、2020年度第2回愛知県総合教育会議に御出席いただき、ありがとうございます。

総合教育会議は、知事と教育委員会が、教育政策の方向性を共有し、緊密に連携しながら、愛知の教育の更なる充実を図るため設置しましたもので、本年度は、教育に関する「大綱」について議論をいただいているところでございます。

先の会議では、現行と同様に、「大綱」と「教育振興基本計画」を整合性のとれたものとし、本年度中に策定する次期「教育振興基本計画」の基本的な方針の部分、次期「大綱」とすることとしたところでございます。

その後、「第四次愛知県教育振興基本計画検討会議」におきまして、検討が進み、更に議論が深まったというところであります。本日の会議では、「教育振興基本計画」の検討状況を踏まえ、大綱の素案について協議をしまいたいと考えております。

教育委員会の皆様方には、忌憚のない御意見をいただきますようお願いをいたしまして、冒頭の、私からのあいさつとさせていただきます。

本日は、何とぞよろしく願いをいたします。ありがとうございます。

【県民文化局長】

本日の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきます。

なお、10月18日付けで、教育委員に就任されました岡田豊様に、初めて御出席いただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は、本会議の招集者であります、大村知事にお願いいたします。

【知事】

それでは議事を進めます。

本日の議題は、「次期教育に関する大綱の素案について」でございます。

この次期「大綱」につきましては、先ほど申し上げましたが、「第四次愛知県教育振興基本計画」と整合性のとれたものとする必要があります。

それでは、次期「大綱」の素案について、事務局から説明をお願いします。

【県民生活部長】

御説明いたします。資料1を御覧ください。「愛知の教育に関する大綱 2021年度から2025年度 素案」でございます。

まず、次期「大綱」の名称につきましては、資料の上でございますように、現行の「大綱」と同じ、「愛知の教育に関する大綱」といたしまして、現行の「大綱」と区別するため、対象の年度を括弧書きで添えることといたしました。

次に、「策定の趣旨」であります。一つ目及び二つ目の段落では、現行の大綱の策定経緯を振り返り、教育委員会との連携のもと、教育行政の充実に取り組んできたことを説明しております。

三つ目の段落では、現行の「大綱」の策定から今日までの教育を取り巻く環境の変化について述べており、次の四つ目の段落では、この変化に子供たちが対応していくため、確かな学力、道徳・倫理性、健やかな体の育成が重要であり、また、子供たちの学びを保障する教育体制づくりや、ICTを活用した教育、教員の働き方改革などに、今後、重点的に取り組む必要があると述べております。

そして、五つ目の段落で、この大綱の基本理念に触れ、その実現のため、7つの基本的な取組の方向を定め、愛知の教育の充実に努めることを述べております。

最後の段落では、新たな大綱の下、「日本一元気で、すべての人が輝く愛知」の実現を目指し、未来の愛知の担い手となる人の育成に取り組む決意を述べ、結んでおります。

その下、この「大綱の対象期間」でございます。前回の会議で御提案いたしましたとおり、第四次教育振興基本計画と同じ、2021年度から2025年度の5年間といたします。

次の「基本理念、基本的な取組の方向」につきましても、前回の会議で御了承いただきましたとおり、教育振興基本計画と共通のものとしてまいります。

以上で、素案についての説明を終わります。

【知事】

はい。続きまして、「第四次愛知県教育振興基本計画」の中間取りまとめ案について、事務局から説明をお願いします。

【教育委員会事務局長】

教育委員会事務局長の加藤でございます。現在検討中の第四次愛知県教育振興計画（仮称）の中間取りまとめ案について、御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。

第四次愛知県教育振興計画の策定に向け、これまでに3回開催いたしました有識者による検討会議や、検討会議の委員による専門部会における協議内容を踏まえ、事務局において作成しました中間とりまとめ案の概要でございます。

まず、1ページ左側の「はじめに」の、「1 策定の趣旨」として、策定に至る経緯や趣旨、そして、現行の第三次計画と同様に、第四次計画においても、教育に関する大綱との整合性を図ることを記載しております。

次に、「2 計画の性格」において、本計画の位置づけを、また、「3 計画期間」において、2021年度から2025年度までの5年間で計画期間とする旨を記載しております。

続いて、「4」が「基本理念」でございます。

基本理念の1行目については、現行計画の基本理念を継承し、主体的に学んで自らの力を高めていくことや、「誰もが担い手となり、ともに社会を築いていく」ことを目指し、「自らを高めること」と「社会の担い手となること」を基本にして、愛知の教育を進めていくことを示しております。

続いて2行目において、自己の生まれ育った本県の文化や風土に誇りを持ちながら生きていくことや、世界の情勢に対応し、世界にはばたいていけるよう、自ら学んでいく姿勢を示すため、「ふるさとあいちの文化・風土に誇りをもち、世界的視野で主体的に深く学び」とし、3行目、4行目において、生命や多様性を尊重しながら、自分らしく生きていくこと、そして、豊かな人間性や、いわゆる「知・徳・体」のバランスのとれた生きる力を育む視点を示すため、「かけがえのない生命や自分らしさ、多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性と「知・徳・体」にわたる生きる力を育む」としております。

こうした視点を盛り込み、第四次計画の基本理念としていきたいと考えております。

続いて、右側は、「5 基本的な取組の方向」であり、ここまでが知事の大綱にあたる部分でございます。

大括りに申しますと、(1)が、「知・徳・体」の「知」、(2)が、「徳」、(3)が「体」を表しており、(4)が、本県の魅力や文化に誇りを持ち、本県の将来を担う人を育成する視点、(5)が、世界にはばたき活躍できる力を育成する視点、(6)が、これらを支える教育環境づくり、(7)が、大規模災害や感染症拡大等においても子供たちの学びを保証する視点を、それぞれ示しています。

そして、これらの基本的な取組の方向ごとに、30の柱を立て、具体的な取組について記述していくこととしております。

1枚おめくりください。計画の各論部分であります。

30の柱と、その柱ごとの施策の展開について、整理したものでございます。

取組の方向1「自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育みます」

として、9つの柱を立てております。

(1)「主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実」では、主体的・対話的で深い学びを推進するための取組や、少人数教育等、学びの環境の充実を、(2)「情報活用能力の育成とICT活用教育の推進」では、ICTを活用した個別最適な学びやICT教育環境の充実などを例示しております。

以下、(3)でSDGsの理念を踏まえた教育を、(4)で多様な学びを保障する学校・仕組みづくりを、(5)で理数教育を、(6)で特別支援教育を、(7)で幼児教育を、(8)で私立学校、(9)で大学等高等教育について整理しております。

子供たちの学習意欲や能力をさらに伸ばしていくとともに、個々の子供の状況に応じた支援や、きめ細かな指導を推進してまいりたいと考えております。

資料の3ページを御覧ください。取組の方向2「人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育みます」では、五つの柱を立てております。

(10)で人権教育・多様性理解を、(11)で道徳教育を、(12)でいじめへの対応を、(13)で不登校児童生徒への対応を、(14)で主権者教育等について、整理しております。

人権教育や多様性理解の推進は、今後ますます重要な視点となります。また、いじめや不登校は、依然として大変大きな問題でありますので、家庭や地域との連携を図りながら、様々な悩みに苦しんでいる子供たちへの支援を進めてまいりたいと考えております。

あわせて、大人になり社会の一員となっていくことへの自覚を促していくために、社会におけるモラルや政治的教養の育成にも取り組んでまいりたいと考えております。

取組の方向3「健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育みます」については、四つの柱を立て、(15)で生涯学習を、(16)で家庭教育や子育て支援、貧困対策を、(17)で学校体育・生涯スポーツの充実を、(18)で健康教育・食育の推進を整理しております。

生涯にわたって学び続けるための生涯学習の推進を図るとともに、健康に生活し、幼児期の段階から規則正しい生活習慣を身に付けさせるための、家庭教育への支援や幼児教育の充実、健康な身体づくりに向けた、体育的活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

取組の方向4「ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育みます」では、三つの柱をたてております。

(19)でふるさと教育と新たな文化の創造を、(20)でキャリア教育を、(21)で産業を支える人材の育成に関する取組を整理しております。

自分の生まれ育った地域に誇りを持てるような取組の推進を図るとともに、社会人として自立できるよう、職場体験活動やインターンシップなどを通じ、小学校の段階から継続して、自分の将来について考える教育に取り組んでいきます。また、視野を世界に広げ、

本県や、日本、世界を担う人材の育成を図るための取組を進めてまいりたいと考えております。

4ページをお開きください。取組の方向5「世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育みます」では、三つの柱をたてております。

(22) でグローバル社会への対応を、(23) で外国語教育を、(24) で日本語指導が必要な児童生徒等への支援について整理しております。

グローバル社会を生き抜くための人材育成や、英語教育等の充実、外国人児童生徒の増加に対応するための日本語指導の充実などの取組を強化し、世界とつながりながら活躍するために必要な力を育んでいきたいと考えております。

取組の柱6「子供の意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進めます」では、四つの柱を立てております。

(25) で学校における働き方改革を、(26) で開かれた学校づくりと学校への支援を、(27) で教員の人材確保と資質向上を、(28) で学校施設・設備に関する取組を整理しております。

教育の充実を図るためには、学校における働き方改革を進め、教員が児童生徒と向き合う時間や専門性を高める時間を確保する必要があります。また、優秀な教員の確保や教員の資質向上のための取組を進めるとともに、老朽化した学校施設・設備などの整備も進めてまいります。

最後に、取組の柱7「大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子供たちが安心・安全に学べることを保障します」では、(29) の「大規模災害や感染症拡大等の緊急時における学びの保障」と(30) の「学校安全・防災教育の推進」の、二つの柱を立てております。

地震や水害などの大規模災害や感染症の拡大などの緊急時においても、子供たちの学びを保障できるよう、ICTの活用や「学校の新しい生活様式」に対応した教育環境の整備を進めるとともに、防犯や交通安全など、自らの命を大切にする教育にも、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

この中間とりまとめ案につきましては、12月5日から1月4日までの期間でパブリック・コメントを実施し、広く県民の皆様から御意見を募集する予定としており、そこでいただいた意見なども踏まえて更に検討を進め、来年2月の計画策定を目指してまいります。

第四次愛知県教育振興計画の中間取りまとめ案についての説明は、以上でございます。

【知事】

はい。ただいま、事務局から大綱の素案と計画の中間取りまとめ案の説明がありました。これを受けまして、委員の皆様方から御意見をいただきたいと思っております。

それではですね、大須賀委員からお願いいたします。

【大須賀委員】

教育振興基本計画の中で、特に関心のある事項について、私からは4点に絞りお話ししたいと思います。

まず、少人数教育とICT教育、これは国も推進すると言っているのですが、間違いなく推進されると思いますが、少人数教育やICT教育は手段であり、最終的には、一人一人の生徒に対して、個に寄り添った教育につながる手段として生かすということではないかと考えています。ただ単に人数が減ったりとか、ツールを用意すればICT教育ができるというわけではありません。私の小学生の時の先生が、「一人一人の子供の顔を見ていれば、50人、60人子供がいても、いじめなんかすぐに分かる」と言っていたのを今でも記憶しております。結局は、個に寄り添った、一人一人に目を向けた教育につながらなければ意味がないと思いますし、コミュニケーションツールとして活用すべきICTも、ただ単に端末やデジタル教科書を導入するだけではなく、その後の活用方法の方が重要だと考えています。

主権者教育につきましては、私が高校時代に、当時の校長先生が、「自ら考え、自ら話す」という言葉を言われており、今でも母校に飾られています。当時は意味が分かりませんでした。卒業後にこの言葉を母校で目にするたびに、主体的に社会に参画する教養を育むことを教えていただいたなど、今になって主権者教育に対する関心が高まっており、当時の校長先生から、そうした教えを受けたことが非常に良かったと思っています。

高校入試の件については、子供たちが高校を選ぶ時に、愛知は「公立の愛知」といわれ、他の県に比べて公立高校が非常に優秀だと言われて育ってききましたが、公立高校の希望者が非常に減少して私学に流れているとお聞きして、驚いています。私にとっては、「公立の愛知」と言われていた愛知県ですので、今後とも、高校生にとって魅力ある県立高校として、生き残っていくにはどうしたら良いのかということに非常に関心があります。もちろん、私学が優秀な県もたくさんありますし、私学の教育がいけないというわけではありませんが、公立・私学共に、愛知県の高校が生徒にとって魅力あるものになるように、今後とも知事をお願いしていきたいと思っています。ありがとうございました。

【知事】

はい。大須賀委員から御意見いただきまして、4点いただきまして、一つは少人数教育でありますけれども、愛知県ではですね、小学校1年生、2年生と中学校1年生で35人学級の実施をしておりますが、これを更に広げるということで、今、国の方でも議論されておりまして、このコロナ渦の中で、やはり物理的には、ある程度距離を取ると少人数にしないと入れないということではありますが、予算のかかる話でありますので、そういったことも含め、議論されておりますので、それをしっかりと注視をしていきたいと思っておりますし、私どももそういった面も含め、少人数学級、少人数教育というのを追求していきたいと思

っております。

それから、ICT教育についてであります、コロナ渦でやはり必要性が明らかに示されているというふうに思っております。オンライン学習、デジタル教材等のICTを活用しながら、リアルな教育とのハイブリットということですね、しっかりと進めていければと思っております。

また、ICT教育をやっていくためには、やはり教える側の方の、ICTのスキルを、技術を上げていかなければなりませんので、そういった意味での研修制度、いろんなICT企業との連携も、今、具体的に詰めておりますので、そういった形で、教育の側の人材育成もしっかりとやっていければと思っております。

それから、主権者教育に取り組んでいくということで、大変大事なことでありまして、やはり民主主義の基本だと思えますね。それぞれの地域、学校で工夫してやっていただけるように後押しをしていければと思えます。

最後に、県立高校の欠員が1,500人ということで私学を上回っております。私学が年収720万まで無償化ということもあったとは思いますが、なかなか厳しい状況だと思っておりますが、公私間の公立、私立のバランスをやはりきちっと取っていかなければということはあると思いますが、県立高校離れというのは、なかなか憂慮すべき状態ではないかと思えます。

より良い入試制度の在り方も併せて、やはり県立高校を魅力ある学校にできるように、総合学科の設置だとか、また、様々なニーズに応じた商業学科の改編、特に来年4月からは、県立工業高校を全部工科高校と名前を変えて、学科も再編いたしますので、そういった点も含めて、時代に合わせて機動的に弾力的にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【大須賀委員】

ありがとうございます。高校の魅力という点についてですが、特に在校生にとって、なかなか高校の魅力に気付いてもらえないという話も聞きます。入学するにあたって、県立高校を目指してもらうためには、もちろん、学校の魅力とは何かということをもっと突き詰めなければならないと思っておりますが、教師にとっても魅力ある学校でなくてはならないし、それはハードでもソフトでもそうだと思います。工科高校は、とてもいいアイデアだと思いますが、今、商業高校が地盤沈下の状況にあるとお聞きしていますので、そちらの方にも目を向けていただいて、いろいろな形で中学生が魅力ある高校を目指せるようになってほしいと思っております。よろしく申し上げます。

【知事】

ありがとうございました。商業高校をどうするかというのは、一つの大きな課題だと思

います。また、しっかり検討していきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、伊藤委員をお願いします。

【伊藤委員】

知事さんも愛知県で学校時代を過ごされたとお聞きしておりますが、行政のトップとしてではなく、当時の当事者として振り返っていただいて、学校時代の良かったこととか、今に影響を及ぼしたこと、あるいは、もう少しこういうふうに変えたら良かったのではないかと、というようなことがありましたら、ぜひ教えていただけないでしょうか。

【知事】

私は地元の小学校、中学校、高校と公立、小中は市立でありますし、高校は県立、地元の学校へ行きましたが、常に地元根ざした学校なんですね。小中は歩いて行って、高校は自転車で行ってということなので、本当に地元根ざしたですね、郷土色豊かな地元の学校ということでありましたので、そういう意味では、非常に居心地の良い学校だったなというふうには思っておりますが、それはいい面と、やはり、今時代がどんどん変わっております、昔は地元の子ばかりだったですけどね、その後、だんだん全国からいろいろな方が、やはり愛知県の場合は、高度経済成長の申し子みたいなところなので、やはり、私は特に西三河なので、トヨタ関係の子弟がどんどん入ってくると、全国からいろいろな方が来られるので、それはそれでハイブリットで良いのかなと思いますけれども、外国人の子供たちも、小中も多いということなので、そういう多様性がですね、特に愛知県は、高度経済成長というか、戦後一つの時代は、やはり、名古屋は多様性があったと思いますけれども、名古屋から一步出ると田舎だったかと思っておりますけれども、だんだんそれが全国からいろいろな方々が働きに来て、その子弟が入ってくる。それから外国人の方が入ってくる。そういう意味では多様性が増してきているということではないかと思っております。

一方で、受ける側の学校側も、東京とか首都圏は、東京は6割が千葉かな、高校の場合は。もともと首都圏は、ありとあらゆる学校の受け皿があって、わーっとお品書きがあって、どんなレベルの子にもどんなニーズの子にも対応できるという体制ができているんですね。多様な子供たちがいて、全部その受け皿ができている。そういうのは、東京以外は無かったと思っておりますけど、だんだん愛知もそういう感じになっている。子供たちのニーズがそうなっているというよりも、教育の供給側の、学校側が応えられているのかということは、常に問われるのではないかと思いますね。そういう点でいくと、私学の方が小回りが利くと言いますか、対応しているのではないかと感じて見ているのですが、公立は、なかなかそういう点で予算とか、いろんなことがあるのは事実でありますけれども、やはり、そういうニーズに、時代の流れに、教育を受ける子供たちの層が変わってきているんだけれども、ちゃんと対応できているかということは問われるのではないかと。そういう

思いでずっと見ていましたけれども、事実ももっとも教育を提供する側の方も、それに合わせて変えていくと言いますか、変わっていく、そういう努力をしなければいけないのではないかと。

難しいですよ。多様性というのは、余計に手間もかかるし、知恵も絞らなければいけないし、考えなければいけない。考えないというのが一番楽なんですね。役所の組織や大企業の場合は、歯車のワンピースとなると、考えなくて良いから楽なんですけど、それではだめなんですね。そういうのは許されない時代になってきているのではないかと。

なので、やはり地域の郷土色を、特色を、今後それぞれ出さなければならぬということだと思いますし、やはり、それぞれの学校がどういう魅力を、どういう特色を出して、子供たちに来てもらえるかという、いろんな意味で、公立といえどもと言いますと語弊がありますが、やはり、県立学校、公立学校だからこそ、ダイバーシティに対して、どう対応していくかが問われているのではないかと思いますし、そういったことを、より考えて取り組んで行かなければいけない。そういう時代ではないかと。ですから県の教育委員会から指令を、お達しを出していくのではなくて、それぞれの学校で、もっとしっかり考えていただける、常に常にどうあるべきか、どうしたら良いか考えて取り組んでいただくことが必要ではないか。そういう時代になったし、ますますそうなるかと。そういうことではないかということでございます。

【伊藤委員】

ありがとうございます。もう一つ、今、多様性に対応するとおっしゃっていただいたので、子供たちの多様性、いろいろな子たち、手間がかかる子たち、という中で、「子供の貧困問題」を挙げさせていただきます。新しい大綱は、現在の大綱と大きな枠組みは変わっていないと思いますけれども、大綱の「策定の趣旨」の中の、「教育を取り巻く環境」には変化があります。大綱では「社会情勢の変化に適切に対応する」とありますが、その中に明記されていないので、子供の貧困の問題と教育の格差の問題を、大きな課題として、ここで言葉にして共有しておかなければならないと思います。

貧困や格差の問題には二つの側面があると思います。一つは教育へのアクセスが困難な子供が増えているという問題、もう一つは消費支出を支えていた中間層の可処分所得が減って、消費に占める教育費の割合が小さくなっている問題です。厚生労働省の調査では、現在の大綱を策定した2015年の子供の貧困率が13.9%でした。それが、2019年では13.5%ということで、あまり変わっていないという判断でいいと思います。それが、ひとり親家庭の貧困率でいうと、50.8%に跳ね上がります。ここに働きかけることが、高等学校の実質無償化であったということはあるかと思いますが、同時に、家計の所得が全体的に落ちてきていて、特に2010年以降、中間層の所得が落ちている点が問題です。いろいろな計算があり、あまりはつきり言えませんが、2000年以降で見ると20%くらい落ちているという

見方で良いと思います。中間層が教育費にお金を出す余裕がなくなって、「疲れてきている」と言うことができます。先ほどの、「多様化に対応するための公立の役割」というのは、確かにその通りなのですが、例えば、塾に通えない子供に手厚く、特別な支援をしていこうと思うのならば、(先生方への) 正当な報酬が必要であると思いますし、そういったこと一つ一つが、今の知事さんのお話を受けて考えますと、今後課題になっていくだろうと思います。

国の一般会計予算に占める教育費の割合はあまり増えていないと思いますが、日本人は教育に対してものすごく興味があり、今までも、とても手厚く子供に対して投資をしてきたと思います。日本人の仕事能力は上がってきているので、この上がっている仕事能力、人的資本を支えた投資が、今までは家計によるものだったんですね。この「家計」が疲れてきているということは、公的な行政の役割が、ますます大きくなっていくと思います。

今、大須賀委員からは、「公立高校の地盤沈下が起きている」。そして、知事さんからは、「ダイバーシティに対応するような方策を立てていかなければならない」というお話を伺いましたので、次の佐々委員につなぎたいと思います。

【知事】

それでは、佐々委員お願いします。

【佐々委員】

先ほどから、県立高校の魅力向上や定員割れといった話題が出ておりますが、それを改善するために、県立高校の魅力をどうやって向上させるかということ考える傍ら、少子化が進んでいる現状におきまして、絶対的に学校の数が多いのではないかとという構造的な問題を感じております。定員割れで生徒数が減少しますと、例えば、部活動が維持できなくなったり、教員の数が減らされて授業の質が低下するおそれがあるのではないかと思います。

ただ、その一方で、学校の統廃合にはマイナスのイメージがありまして、安易に統廃合を進めても、解決策にならないという御意見もあるかと思います。

そうした両方の考え方がある中で、私が考えるのは、「前向きな統廃合」であります。統廃合により、1校当たりの先生の数を増やす。それによって、先生が子供と向き合う時間を増やしていくことであったり、また、統廃合によってできる新しい学校につきましては、それぞれのビジョンを掲げて、校長先生を始めとした先生方、教育委員会も含めた中で、その学校をどうしたら魅力ある学校にすることができるのかということ議論して、その学校を新しく作り上げていってみてはどうかと考えています。そのあたりについて、知事はどのようなお考えなのかをお聞かせください。

【知事】

県立高校の魅力向上について、様々な御意見、御提言をいただきました。

一つはですね、佐々委員からのお話ですが、学校の数を、確かに子供たちの数がどんどん、2015年から2025年度まではほとんど横ばいで、高校生の数ですよ。ほぼ横ばいで行くので、しばらくは、統廃合は考えなくても良いと言う話だったんですが、2025年以降はぐんと減っていくというので、県全体でいくと、ほぼ微減くらいでいくんでしょうけど、東三河が減るので、そういうことで言うと、あと、尾張部でも、名古屋周辺部はなかなか容易でないで、少しずつ考えていかなければならないという状況は、客観的な状況としてはあります。

そういう中で、愛知県の場合は、尾張と三河でそれぞれの大きな大学区制度をやっておりますから、尾張部は名古屋の学校に通って来られるんですね。子供たちがですね。名古屋には私学もあるので、交通の便も良いと。こうなりますと、尾張周辺部の学校が非常に厳しいというのは、そこに定員割れが起きている、ますます減っているのというのは、客観的な事情としてありまして、今、佐々委員が言われたように、今後は、内科のいわゆる服用治療でなくて、外科的な治療にいくのではないかというのは、おっしゃるとおりでありまして、特に学校をやめるとなりますと、地域の皆様からのいろんな御意見もありますし、学校を作った時の経緯も出てくるのであれですが、やはりそういったことは考えていかなければいけないし、やるのであれば、ただ単に廃止するというのではなくて、統合しながら、新たな方向性を模索していくようなことは、考えていかなければならないのではないかと考えております。

一番良い例が、愛知総合工科高校ですね。県立工業と東山工業を合体して、星ヶ丘へ新設で作りましたが、1足す1を1.5倍にしたんですね。5割増しの工業高校。大規模投資を、上物だけで150億円かけましたので、3.5校分くらいの予算をかけて作ったので、場所も良いし、最初から子供たちがいっぱい志願してきてくれるような学校になりました。そういったのが一つの例かなと思います。

今後は、総合学科を作ったり、工業高校を変えたり、また、全日制の単位高校を作ったり、いろんなニーズに応じていけるようにやっていきたいと思っておりますし、そういう中で、新しい枠組みの学校を作っていくのも、これも一つの選択肢だと思っております。また、引き続き模索しながらしっかりとやっていければと思います。

【佐々委員】

ありがとうございます。企業で言えば、統廃合により、それに応じて予算が減るという形になると思いますが、学校においては、統廃合に応じて教育予算を減らしたのでは、教育の充実につながっていかないと思います。ぜひ教育予算については、最低限現状維持、もしくは、それよりも予算をつけていただくことを前提として、今のお話を受け止めてい

ただければと思っております。ありがとうございました。

【知事】

ありがとうございました。そして、先ほど伊藤委員からも言われました、貧困、格差もおっしゃるとおりで、やはり、日本の家計と言いますか、一人当たりの所得が、一番高かったのが、1998年、平成10年でありまして、そこをピークにして、ぐーんと下がってきているんですね。特にリーマンショックの後は、また一段と下がって、最近横ばいになったということだろうと思いますが。2000年代の前半、2003年、2004年くらいでしたかね、仲間の国会議員といろいろ当時議論して、政策の提言をしたんですけども、貧困の再生産はいかんと、今こそ公教育の再生だというような提言を、当時一生懸命作っていた覚えがありますけどね。

その後、世の中の雰囲気としては、貧困の再生産はいかんと。公教育がしっかり支えろというような方向になってきたというのは、我々が当時出したものが生きてきたかなというように思っておりますが、これは別に特効薬があるわけではないので、課題意識を持ちながら、ずっとやっていくことが必要なのではないかとということだと思えます。

ちなみに3年前に県が単独で子供の貧困調査をやったところ、3県2万4千でやって、貧困率5.9%でありました。当時の全国が先ほど言われたように13.9%で愛知は5.9%。相当低く出るだろうなと思っていたらそのとおりでありまして、一人当たりの平均所得が東京について第2位なので、そういうものなんですね。特徴がありまして、愛知県の場合は、名古屋、尾張、西三河、東三河と分かれていて、そういうデータがあるんですよ。西三河が一番高いんですよ。もう東京並みなんです。サラリーマンが多いので、平均が確か450万ぐらいじゃなかったかな。東京並みですね。尾張部が380万ぐらいで、東三河が360万ぐらい、平均して380万ぐらいで、全国2位という感じなんですけれども。

明らかに、愛知の場合は、中間層があるんですよ。というのがデータで出てくる。最近ではネットであれですけども、つい最近までは、ショッピングモールでも子供用品が売れるという現象がずっとあって、品揃えも、愛知だけは別にしていて。東京は明らかにシルバー商品だと。ここは20代から40代の、家族向け、子育て商品が売れると。ということがあるのは事実なんですけど、それはそれとして、中間層が落ち込んでいることは事実ですので、貧困の再生産というのは絶対にあってはならないので、貧困調査を調べた上で、学習支援を、つまり無料の塾ですよ。無料の塾を、放課後児童クラブなどと絡めて丹念にやっていくということではないかと思っております。また、引き続きしっかりと取り組んでいければと思います。ありがとうございました。

続きまして、塩谷委員お願いいたします。

【塩谷委員】

先ほどの伊藤委員の質問に対する知事のお考えをお聞きして、胸のつかえがスーッととれたような、私たちが日ごろ求めている考え方と一致しているなという思いでした。

先日、娘のチアリーディングの大会で、大村知事が開会式でお話をされていて、とてもチアリーディングに御興味がないと思っておりましたにもかかわらず、大変お忙しいであろうと思われる中で、教育に関しても、それほどの思いを持っていただいておりますことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

このところ、働き方改革ということ論点として、私たちも各地域の教育委員の方々などからお話を伺ったりして、「どうしたら働き方改革が前に進むのだろうか」と考えていたのですが、よくよく考えてみると、それよりも、子供たちの目線で見えていった方が、早く結論が出るのではないかと感じるようになりました。子供たちは、学校に何を求めているのかを思うと、やはり、「行ってみて楽しい」ことではないかと思えます。わいわい遊ぶ、友達と話すということが楽しいのではなくて、「授業を聞いていて楽しい」、「この先生と話をすると楽しい」、「部活があると楽しい」など、とにかく充実して、そこに行きたがる、行きたいなと思える学校にならなければいけないと思えます。今、公立よりも私立を選ぶという人気の差が出てきているのは確かでありますので、もう一度、子供たちが楽しいと思えるための教育の仕方を、あらためて、教育者側、こちら側が考える必要があるのではないかと思いました。

I C Tによるオンラインの授業がどんどん進む中で、子供たちにも情報がどんどん入っていくので、それ以上のものを教師に求めていくと思えます。先ほど知事さんもおっしゃられたように、その方法をみんなで考えていかなければ、この先、公立高校と私学との差は埋められないと思えます。そのためには、これは全部につながるのだと思えますが、前向きな統廃合、そして、教員が少人数で当たることによって、一人一人の顔をじっくりと見る時間が設けられる。そしてまた、教師が、自らが学んでいく時間を設けられる。そんなことを考えると、逆にこれは、良い方向に進んでいくのではないかと感じます。

そのような中、知事は、教師に求めるものは何だとお考えなのかお聞きしたいと思えます。

【知事】

塩谷委員から、働き方改革ということで、楽しい学校、子供たちが行きたいと思うような学校ということで、御発言いただきました。それを引っ張って行くのが、学校の先生方の役割ということですが、もちろん学校というのは教育の場でありますから、それぞれの先生が、それぞれの小中高、だんだん専門化していくのでしょうけれど、それぞれの教科を、しっかり子供たちに教えることがベース、基本だということは事実であります。日本の場合、担任制ですから、それぞれの部活の部長さんとか、責任者である先生方もおられますので、そうした面を含めての役割ということもあると思えますが、それをベースに

しながら、子供たちと直接向き合う、日々向き合う。極端なことを言うと、親御さんより向き合っている時間が長いということだと思いますので、私は、やはり、担任の先生が、全ての子供たちを全部受け入れて、全部コミュにケーションをきちっと取れる、そんな簡単にいかないのが事実だと思いますが、それでもやはり、日々子供たちと向き合っているということが一番大事な事かなと。機械は、どこまで行ったって、コンピューターやパソコンやスマホは、まあ、スマホが手から離れないという子供ばかりだと思いますけれども、それでもやはり、人間は、人と人とのコミュニケーションの中で生きていく生き物ですから、その子供たちと日々向き合っていることが、私は一番大事な事だと思いますね。勉強できる子できない子、スポーツできる子できない子、特技がある子そうでない子、いろんな個性があると思いますが、日々、それでも、その子たちとどうするっていうことではなくても、上手く能力を引き出せる、「エデュケーション」の「引き出す」というか、まあ、全員できるということはないと思いますけれども。それでも、日々日々向き合う。人として向き合うことが、私は一番大事だと思いますね。

ですから、子供が小学校低学年、小さければ小さいほど、それぞれの御家庭で親御さんと向き合うよりも、学校で先生といる時間の方が長いのですから、他人さんといる時間の方が長いのでね。その他人さんである学校の先生が、日々子供と向き合うことが、それだけで、私は価値があるというか、意義があると思います。

子供が小さければ小さいほど、やっぱり真正面から向き合う。向き合って話を聞く。全員が全員、上手く能力を引っ張れるかというようなことはいいです。とにかく向き合うということ、学校現場の先生にはお願いしたいと思います。

【塩谷委員】

ありがとうございます。子供たちに向き合うための教師のゆとり、心のゆとりが大事になってくると思います。働き方改革については、教師にしかできない仕事に凝縮していけば、自ずとそれも見えてくるのかなと思いました。ありがとうございました。

【知事】

ありがとうございました。おっしゃるとおりですね。向き合うためにはゆとりが必要ですので、しっかりやっていきたいと思います。

それでは岡田委員、今回初めてですね。よろしくお願いします。

【岡田委員】

これまでの意見と重複することがあることをお許しいただきたいと思いますが、私の方から、まず、複合選抜制度についてお話ししたいと思います。

これまでの愛知の教育は、「教育愛知」ということで、全国的にも誇ってまいったところ

でございます。それは、複合選抜制度の入試システムがうまく機能していたからに他ならないと思っています。愛知の教育の良さは、公立高校を中心として、私立高校との安定したバランスの中にあります。

以前、私が中学校で進路指導をしていた時に、オール5の女子生徒が「岡崎商業高校に行きたい」と言いました。私は、その子は地元の進学校を希望すると思っており、もちろん合格可能な実力を持っておりましたので、「岡崎商業高校でいいのか」ということを何度も確認しました。彼女は、「将来やりたいことがある。それは商業高校で勉強することで叶う」と信じておりました。また、頑張っている先輩の姿も刺激になっていたようでした。とにかく、進路指導をしておきますと、偏差値だとか内申点によって輪切りにするような指導が行われがちですが、本来の進路指導は、その生徒の能力・資質を見ながら、将来の夢や生き方を大切にしていかなければならないということ、その生徒と出会って気付かされました。しかしながら、彼女のように、中学校段階で明確に将来の生き方を見据えて、進路選択ができる生徒はごくわずかといっても良いと思います。その意味で、複合選別制度は、子供たちに多くの選択肢を用意する、貴重で有効なシステムであると考えています。

ただ、複合選別制度も、時代の移り変わりや保護者・生徒の意識の変化などによりまして、徐々に変化が生じてきております。それは、保護者も含めて子供たちの、絶対的な公立指向が弱まっているということでもあります。一部の有名私立高校は別として、かつて、私立高校が公立高校の受け皿になっていた時代には、複合選抜制度は非常にうまく機能しておりました。たとえ第一志望に合格できなくても、第二志望の学校が救ってくれる。曲がりなりにも公立高校に進学できるということで受け入れられていました。しかし、現状、公立高校と私立高校のバランスは崩れており、定員割れの公立高校が出ている状態です。進路指導の中でも、大学進学を目標としている生徒は、大学受験を熱心に指導してくれる私立高校を選びますし、公立の第一志望は受けるけれども、だめなら私立高校へ行くという選択をする生徒が増えてきております。それはなぜかと言いますと、私立高校が、教育目標を明確にした特色ある学校づくりをしているということでもあります。これは、公立高校よりも思い切った学校経営が可能であるということです。逆に、公立高校の中程度クラス、とりわけ、職業高校は、かつてオール5の生徒が進学したいと思えたような、魅力ある、魅力を感じられる学校になっていないのではないかと思います。今、様々な補助によって、授業料等の保護者負担格差も縮まっておりますし、私立高校の校舎の美しさだとか設備の充実ぶりを見ましても、公立指向が弱まっていくというのも当然のことです。

このままの状態ですと、極端な話、複合選抜制度は、有名無実化するのではないかと思います。これが良いか悪いかは別にしまして、複合選抜制度を維持するとするならば、魅力ある学校づくりが不可欠でありますし、公立高校に通いたいと思ってもらえるように

していかなければならないと思います。今、ようやく複合選抜制度の見直しがなされつつありますけれども、公立高校の魅力ある学校づくり、公立高校と私立高校の共存を含めて、抜本的な見直しが必要ではないかと思っています。

もう一点よろしいでしょうか。外国人児童生徒への教育であります。

外国人児童生徒への指導については、学校現場の大きな負担となっていることは、知事さんも御存知のことかと思えます。各市町村・各学校では、日本語教育など様々な工夫を行いまして、その受け入れに努力をしておりますけれども、もともと外国人児童生徒の増加は、外国人労働者の受け入れから始まっているにもかかわらず、多くは学校現場にのみしわ寄せがきている状態であると思えます。もっと経済界からの協力や支援があつてしかるべきと思えますけれども、知事さん、いかがお考えでしょうか。

【知事】

ありがとうございました。様々な御意見をいただきました。

まず、外国人児童生徒への教育というのは、確かに学校現場の大きな負担になるというのは、おっしゃるとおりだと思いますので、そういう点から、日本語適応指導教員の加配措置を順次広げていると。ちょうど10年前と比べると、290人ぐらいだったのが、今630人、640人でしたかね。倍以上に広げていると。日本全国の日本語適応指導教員の3割が愛知県という状況でありまして、そういう意味では、私どもとしては一生懸命やっているということは事実だと思いますが、ただ、それでも確かに大変です。負担がかかっているのは事実なので、引き続き、日本語適応教員を増やしていく、または、予算面でも配慮していくということを引き続き着実にやっていきたいと思えます。

経済界、彼らに言うと、「だから俺たち税金払っている」となるんですね。各市も、それぞれ外国人の多い市は、それぞれ親御さんとか日本語教員とか、いろんなことを含めて放課後児童クラブも含めて、一生懸命やってくれているのは事実だと思いますが、引き続きその連携を、地元の市役所、市町との連携も、更にもうちょっと工夫できないかということも含めて、やっていければというふうに思っております。引き続きやりたいなということでございます。また、御意見、御提言があれば、お願いできればと思っております。

というのは、私、いつも申し上げるのですが、ちょうど今から20年くらい前に、うちの子供が小学生だった時に、うちの子供の学校の側に県営住宅があったので、うちの子供が通っていた小学校は、大体2割くらいがブラジル人の子供で、下の子供の保育園は、確か3割くらいはブラジル人の子供だったんですけど。もうちょっと多かったかもしれませんけれども。公立の保育園でしたけれども。だんだん、小学校はブラジル人の子供がいるんだけど、中学校は一人も行かないというのが20年前でしたね。当時、文部省に「これおかしいんじゃないか」と言ったら、「そんなのはうちの仕事じゃありません」と言い放っちゃったから。確かに国の仕事ではないんですよ。当時はね。知ったことかです。地元の

小学校、中学校のことは市町村がやればいだろう。こういう言い方でした。それではいかんと。子供の同級生がだんだん小学校の高学年になって減っていくと。中学校へは行かないと。何でかと言ったら、別に義務教育ではないから行かなくても良いと。日本語は、しゃべるのはできても、ペーパーテストはできないから、みんな0点になってしまうので行かないと。では、この子たちはどこに行っているのかと。体が大きいので、年をごまかして働いているか、町をほっつき歩いているか。それはいかんだろうということだと思いますね。だから、僕が知事になったらこれくらいはやらせてもらおうと。日本語適応教員を増やせ増やせと言って増やしてきて、なかなか倍以上にはなりませんよ。増やすと、やっぱり現場の皆さんが頑張っていたでいて、チームを組んで日本語教育の補習もやっていたでいて、今は、外国人の子は、小学校から全員中学校に行くこと。確か不登校の割合はちょっと高いけどね。中学校を出たら、8割くらいの子は進学するというところで。劇的に変わってきているというのは、事実だと思います。ただ、現場の皆さんの負担感が大きいというのはおっしゃるとおりだと思いますが、しっかりとサポートしていきたいと思ひますし、また、経済界、産業界の皆さんには、いろんな面でのサポートということで、一番は、学校を出た子を、ちゃんと雇ってくれること。中学校を出て、高校を出てでもですね、日本語が普通にできる成績の良い子でも、なかなか就職が大変だということを数年前聞いたので、ちゃんと就職して、ちゃんと雇ってほしいという話を、今教育委員会で働きかけをしているということだと思います。そこはもっともっとしっかりとやっていくということだと思ひております。また引き続きそういった対応をしていきたいと思ひます。

また、高校入試制度については、様々な御意見、御議論があつて、こういう形になってきておりますが、何年かかけて複合選抜制度の見直しと、やはり現場と子供たちの負荷を減らしていくということで、働き方改革で、2回試験をやると二つ試験問題を作らなくてはいけなひし、採点しなくてはならない。いろんなことが短期間に凝縮されているので、やはりそこは、働き方改革を含めて見直しをしていくことが一つと、もう一つは、先ほどもお話がありましたが、魅力ある高校づくり、特色ある高校づくりということをして、これも一つずつそれぞれの学校現場で、検討してやっていただくということだと思ひます。

複合選抜制度については、いろいろな見方があつて、私学側から見ると、導入された当初は、「私学に来る子がみんな公立に行っちゃつて、来なくなつちゃうのはどうしてくれるんだ」というような見方があるのも事実なので、そこは、公私のバランスをですね。高校生は、公立、私立の割合が2対1というのは、ずっと昔からの愛知の割合なので、そこは尊重しながら、公私のバランスをしっかりと取りながら、魅力ある学校づくりをやっていたでいて、それについては、引き続きいろいろなお知恵をいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

それでは、時間も経過しておりますが、全体を通して教育長からお願ひします。

【教育長】

次期教育振興基本計画の中間とりまとめ案について、たくさんの貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

今年度は5月までコロナによる臨時休業という、かつてない状況の中でございます。子供たちの安全を守りながら学習を保証するということが学校現場には大変な御苦労・御負担をおかけしております。非常に困難な中で、一生懸命、学校教育を進めているところでございます。11月に、コロナ感染症の第3波となり、まだまだ、高等学校を中心に感染者が出ております。引き続き緊張感をもって、取り組んでまいりたいと思っております。

今回のコロナを契機として、今、学校が抱える課題が浮き彫りになってきたと思っております。特に、ICT教育、あるいは安全な学校環境はどうあるべきか、さらには、先生の働き方改革といった課題が浮き彫りになったと思っております、学校の在り方そのものが問われております。これからの学校の大きな転換期になると思っております。

本日いただきました御意見、高校入試の改善でありますとか、社会の変化や子供たちの多様なニーズに対応できる、魅力ある、特色ある高等学校づくり、さらには、子供たちが、経済状況や家庭環境により、夢や希望をあきらめることはあってはならないと思っております。また、高校の前向きな統廃合、あるいは、教育の質を落とさない働き方改革。子供たちと向き合う時間をきっちりと確保して、先生方の働き方改革を進める、さらに、外国人児童生徒への対応といった、様々な大変貴重な御意見をいただきました。これらに対する具体的な施策を、新しい教育振興基本計画にしっかりと盛り込んでいきたいと思っております。

本日いただきました御意見、また、来月から実施するパブリック・コメントによる県民の皆様からの御意見などを十分に踏まえて、次期計画を策定し、本県の未来を担う人づくりを積極的に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【知事】

ありがとうございました。委員の皆様方には、有意義な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、大綱の素案につきましては、事務局案で御異論は得にないということによりゅうございますね。ありがとうございます。では、そういうことで進めていきます。

最後に大綱の策定に向けた今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【県民生活部長】

御説明します。

資料3「今後のスケジュール（案）」でございます。

本日、御審議いただきました御意を踏まえまして、図の中ほどにございますように、パブリック・コメントを12月5日から実施いたしまして、第4回教育振興基本計画検討会議における「第四次愛知県教育振興基本計画」の最終案の検討結果を踏まえ、2月12日に第3回総合教育会議を開催いたしまして、「大綱」を策定したいと考えております。

以上でございます。

【知事】

ありがとうございました。

本日いただきました御意見と、今後の教育振興基本計画検討会議の議論を踏まえ、次期「大綱」の策定を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、時間が経過いたしまして、委員の皆様から、いろいろ御意見、御提言いただきましたので、私もいろいろしゃべって、放談会のようになってしまうと、大変恐縮でございます。

最後に、新型コロナウイルス感染症はですね、12月、1月は大変厳しい状況になると思います。寒くなって乾燥してくれば、感染症は収まるという方向はなかなか難しいと思いますので、もっと悪くなるということを入念にしながら、対応していかなければなりません。一方で、学校は、小中高、これを閉じることは絶対ないということですので、とにかく、学校現場の先生方、保護者の皆様、関係者には、子供たちへの感染防止対策をしっかりやっていただきながら、授業も学校活動もやっていただくということで、大変御負担をおかけしますが、引き続き、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、以上をもちまして、愛知県総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。